浄化槽の正しい使い方 日頃の点検が大切です。

トイレを使ったら、きちんと水を流す

途中で詰まるなどして浄化槽の働きが悪くなります。
使用の都度、決められた量の水を流しましょう。

トイレットペーパー以外の異物を流さない。

その他の紙や紙おむつ、たばこの吸い殻などは詰まりの原因になります。

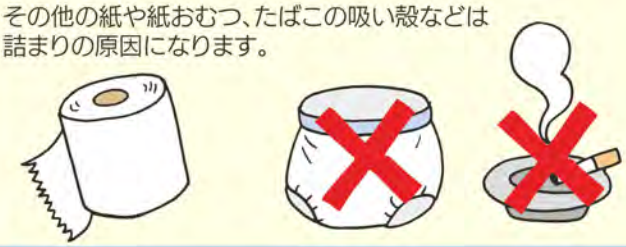

台所から天ぷら油は流さない。

使った油は、流しに流さず、ゴミと一緒に出しましょう。
なべや皿のひどい汚れは紙で拭いてから洗いましょう。

マンホールの上に物を置かない。蓋はいつも閉めておく。

浄化槽の破損や点検時の障害になります。

台所から野菜くずなどを、できるだけ流さないようにする。

三角コーナーには細かいネットをかぶせましょう。
浄化槽には食べ残しや油を処理する装置はついていません。

浄化槽の電源は切らない。通気口や送風機の空気取入れ口はふさがない。

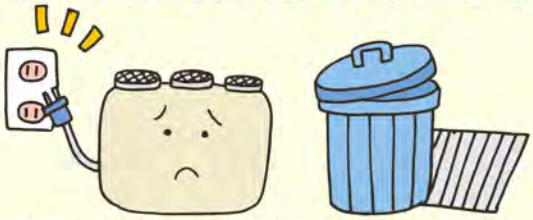

電源を切ると微生物が死んで処理ができなくなります。

便器の掃除には、微生物に影響するような薬剤を使用しない。

掃除などで、劇薬を使うと微生物が弱ったり、死んだりして浄化槽が正常に機能しなくなります。

浄化槽が正常に機能しているか年1回の法定検査を受けましょう。

浄化槽についてのお問い合わせは、一般社団法人宮崎県浄化槽協会・最寄りの保健所・市町村役場へ

一般社団法人宮崎県浄化槽協会
〒880-0805　宮崎市橘通東二丁目7番18号　　☎0985-24-5103

法定検査についてのお問い合わせは、

公益財団法人宮崎県環境科学協会
〒880-0911　宮崎市大字田吉6258番地20　　☎0985-51-4331

県・市町村では浄化槽の設置を応援（補助金）しています。